

議会だより

みなみふらの



南富良野高等学校入学式（４月８日）

この写真の説明は最終ページをご覧ください

第１回定例会概要

P 2 ～ P 5

一般質問

P 5 ～ P 8

執行方針質疑

P 8 ～ P14

第１回臨時会概要

P15

議会の動き

P16



令和 7 年第 1 回定例会

令和7年3月6日～14日

令和7年第1回町議会定例会は、3月6日に招集され、会期を6日から14日までの9日間とし、行政報告、教育行政報告、各委員会報告の後、3議員による一般質問が行われました。その後、令和6年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算、公営企業会計補正予算計7件の審議を行い、原案のとおり可決しました。引き続き、町長・教育長から令和7年度町政執行方針及び教育行政執行方針がそれぞれ述べられ、第1日目を終了しました。

第6日目の3月11日は、町政執行方針及び教育行政執行方針に対し、6議員から質疑が行われ、町長・教育長から答弁がありました。その後、令和7年度一般会計予算及び特別会計予算、公営企業会計予算7件、条例の制定及び一部改正14件、計21件について総務常任委員会に付託され、終了しました。

最終日の3月14日は、総務常任委員会に付託された令和7年度一般会計予算等21件について、委員長から「原案を可とする」報告がなされ、報告のとおり可決した後、議員提出による発議案3件について審議の結果、原案のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終りました。

議案の賛否一覧表

			議							
			8 番 酒 井	7 番 大 西	6 番 曾 慶	5 番 洪 谷	4 番 古 橋	3 番 小 野	2 番 鷹 嘴	1 番 十 河
			(賛成:○ 反対:× 欠席:欠 除斥:除)							
			□:議事進行により議決に加わらない「-」							
上程議案		結果								
議案第1号	令和7年度南富良野町一般会計予算	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号	令和7年度南富良野町国民健康保険事業特別会計予算	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	令和7年度南富良野町後期高齢者医療事業特別会計予算	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号	令和7年度南富良野町介護保険特別会計予算	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号	令和7年度南富良野町立診療所事業特別会計予算	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号	令和7年度南富良野町簡易水道事業会計予算	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第7号	令和7年度南富良野町公共下水道事業会計予算	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	令和6年度南富良野町一般会計補正予算	可決(3/6)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	令和6年度南富良野町国民健康保険事業特別会計補正予算	可決(3/6)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第10号	令和6年度南富良野町後期高齢者医療事業特別会計補正予算	可決(3/6)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号	令和6年度南富良野町介護保険特別会計補正予算	可決(3/6)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第12号	令和6年度南富良野町立診療所事業特別会計補正予算	可決(3/6)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第13号	令和6年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算	可決(3/6)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第14号	令和6年度南富良野町公共下水道事業会計補正予算	可決(3/6)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第15号	南富良野町犯罪被害者等支援条例の制定について	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第16号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第17号	南富良野町住宅建設等促進及び危険廃屋解体撤去促進条例の制定について	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-
議案第18号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	-

議：議長・副：副議長

議案の賛否一覧表

上程議案		結果					副			議
			1 番 十 河	2 番 鷹 嘴	3 番 小 野	4 番 古 橋	5 番 洪 谷	6 番 曾 慶	7 番 大 西	8 番 酒 井
			(賛成:○ 反対:× 欠席:欠 除斥:除) ■:議事進行により議決に加わらない「-」							
議案第 19 号	南富良野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 20 号	南富良野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 21 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 22 号	南富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 23 号	南富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 24 号	南富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 25 号	南富良野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 26 号	南富良野町物産センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 27 号	南富良野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第 28 号	南富良野町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
発議案第 1 号	南富良野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
発議案第 2 号	南富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—
発議案第 3 号	南富良野町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (3/14)	欠	○	○	○	○	○	○	—

議：議長・副：副議長

令和 7 年度各会計歳入歳出予算総括表

会 計 区 分		令和 7 年度予算額	令和 6 年度予算額	比 較
一 般 会 計		51 億 8,574 万円	50 億 4,400 万円	1 億 4,174 万円
特別会計	国民健康保険事	2 億 9,395 万円	2 億 9,659 万円	△ 264 万円
	後期高齢者医療事業	4,734 万円	4,800 万円	△ 66 万円
	介護保険	3 億 1,942 万円	3 億 874 万円	1,068 万円
	町立診療所事業	1 億 1,302 万円	9,614 万円	1,688 万円
企業会計	簡易水道事業	3 億 945 万円	3 億 2,307 万円	△ 1,362 万円
	公共下水道事業	3 億 227 万円	2 億 4,965 万円	5,262 万円
総 計		65 億 7,119 万円	63 億 6,619 万円	2 億 500 万円

※予算の内容については、町広報紙 4 月号に詳しく掲載されています。

令和 7 年度予算
一般会計予算及び 4 特別会計予算、2 公営企業会計予算、総額 65 億 7 1 9 万円で提案

された新年度予算を可決しました。
前年度当初予算一般会計予算 50 億 4 4 0 0 万円と比較すると 2・8 % の増となりました。

条例の制定

○南富良野町犯罪被害者等支援条例
犯罪被害者等に対して生活支援や安全確保するために新たに制定するものです。

○過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例
個人又は法人が事業用資産を取得等した場合、3 か年度の課税免除をするために新たに制定するものです。

○南富良野町住宅建設等促進及び危険廃屋解体撤去促進条例
時限立法による現行条例の廃止に伴い、補助金、助成金内容を見直し新たに制定するものです。

条例の一部改正

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
法改正による引用箇所を改正（暫定再任用職員の定義改正）するものです。

○南富良野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
法改正による引用箇所を改正するものです。

○南富良野町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例
超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境にするよう整理をするものです。

○職員の育児休業等に関する条例
法改正による引用箇所を改正するものです。

○南富良野町職員の給与に関する条例

国家公務員給与法の改正に準じ、扶養手当、管理職特別勤務手当の改正、再任用職員の手当新設、新俸給表への切替等の改正追加等の整理をするものです。

○南富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
パートタイム会計年度任用職員給料表を規則に定める改正です。

○南富良野町国民健康保険税条例
地方税法の改正及び北海道が目指す保険料水準統一化に伴い、課税限度額、軽減措置、税率を改正するものです。

○南富良野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
保育内容支援や代替保育に係る連携施設の見直しをするものです。

○南富良野町物産センター設置条例
「観光交流センター」として機能追加、室名変更、使用

料を改正するものです。

○南富良野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
水道法の改正による水道技術管理者の資格等を改正するものです。

○南富良野町公共下水道条例
排水基準の見直しにより改正するものです。

議員発議

○南富良野町議会議規則の一部を改正する規則
令和5年の地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのオンライン化に対応した改正を行うとともに、現在の社会情勢等に照らし所要の整備を行うものです。

○南富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例
令和5年の地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続きのオンライン化に対応した改正を行うとともに、委員

選任に関する規定の見直しを行うものです。

○南富良野町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことにより、所要の規定の整備をするとともに、併せて刑法等の一部を改正する法律の公布により、懲役及び禁錮が拘禁刑として統一化されることに伴い改めるものです。

一般会計補正予算の主なもの

- ・地域活性化起業人負担金 △454万円
- ・地域おこし協力隊経費 △291万円
- ・富良野広域連合負担金 △1169万円
- ・土地購入費及び補償金 △1802万円
- ・外国人介護人材育成支援奨学金給付金 △740万円
- ・介護給付費訓練等給付費 238万円

- ・在宅福祉事業委託料 △470万円
- ・福祉移送サービス利用助成費 △218万円
- ・第2期一般廃棄物最終処分場施設整備計画策定委託料 △298万円
- ・電気牧柵設置業務委託料 △412万円
- ・鳥獣被害防止対策事業補助金 △234万円
- ・町有林整備委託料 △482万円
- ・物産センター改修工事 △1235万円
- ・道の駅24時間トイレ改築に伴う環境整備工事 △148万円
- ・奨学資金貸付金 △132万円

閉会中の継続調査

総務常任委員会では、令和6年第4回定例会以降、条例制定等について、防災行政無線整備に向けた検討状況について、地域計画の策定状況について、閉会中の継続調査を行いました。

また、次の4件について閉会中の継続調査をすることにしました。

- ・公共施設の視察について
- ・介護老人福祉施設のあり方について
- ・上下水道料金の現状について
- ・町営バスの運行状況について

令和6年度 各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	△1億7,318万円	51億3,424万円
国民健康保険事業特別会計	1,307万円	3億1,060万円
後期高齢者医療事業特別会計	△402万円	4,461万円
介護保険特別会計	△2,841万円	2億8,977万円
町立診療所事業特別会計	△1,002万円	9,881万円
簡易水道事業会計	△529万円	3億2,816万円
公共下水道事業会計	△1,584万円	2億3,510万円
総計	△2億2,369万円	64億4,129万円

一般質問 3名の議員が町政に質問！

質問議員	担当課	質問事項	頁
小野 秀 議員	【保健福祉課】	特別養護老人ホーム「一味園」の改築計画について	5・6
古橋 国久 議員	【企画課】	道の駅フードコートの使用許可更新について	6
鷹嘴 充子 議員	【企画課】	かなやま湖ログホテルラーチの売却について	7
	【保健福祉課】	無痛分娩に対する補助について	8

問 特別養護老人ホーム「一味園」の改築計画に関する進捗状況は

答 令和9年度に改築を目指すことで報告を受けている

小野 秀 議員 特別養護老人ホーム「一味園」の経営移譲に係る協定書には、現施設の改築が平成32年度を予定している」と記載されているが、大乗会との話がどのように進展してきたのか、何故遅れているのか。また、現段階でどのような話がなされ、どのような進展があるのか併せて伺う。

町長 令和3年10月に副町長の時に大乗会役員との懇談会で、一味園の改築の話が出て、改築に関しては、大乗会に施設のあり方や運営方法などを検討して提案してもらおうようお願いをした。翌年の令和4年10月には、町長として再度大乗会との懇談会で、改築を進めたいとの意向を受け、改築を進めるために大乗会に基本構想



をまとめるよう依頼した。

その後、令和5年3月に「南富良野大乗会高齢者事業改革推進協議会」が設立され、改築の検討や特養の視察が行われたと聞いている。本年2月18日に第6回目となる協議会で、令和9年度に改築を目指して事務作業を進めていくことを協議会として確認をしたと報告を受けている。

改築の具体的な内容は現在も協議中であり、改築計画がまとまり次第、議会での議論をお願いしたと考えている。

改築が遅れている理由については、協定書に「建設主体が大乗会」と明記されているため、大乗会からの正式なアプローチがあったのか、また町の大規模事業やコロナの影響があったのかなど、確たる理由は確認できていない。

小野 協議会が6回開催されているが、これが行政から見て正式な協議と見なされないのか確認したい。また、令和9年度に改築が開始されるのか、具体的な申請が行われるのか、オープンが令和9年になるのかも確認

したい。

町長 6回の協議が行われたなかで、正式な改築の提案があったかどうかは不明確であり、町としては正式な協議には至っていないと認識している。過去の協議では介護施設の運営の難しさやコロナの影響について話し合われたが、正式に改築を取り上げたのは、私が令和3年の副町長の時に「ご提案ください」と話した時だと思っている。

令和9年度の改築については、7年度に基本設計、8年度に実施設計、9年度に工事を行う予定である。この計画には補助金の申請や国との協議が含まれているため、現行のスケジュールが最適だと考えている。計画がまとまり次第、議会に説明し理解を得たいと思っている。

小野 令和9年度に工事を発注する予定であるが、実際の完成時期は不透明で、令和11年や12年になる可能性がある。このため、現在の後期高齢者がいつ入居できるのか、家族の介護の負担がどれほどになるのかという不安が生じている。

また、一味園とふくしあ

障害者施設の財源に依存している状況が、国の制度が厳しくなれば経営を危うくする可能性がある。住民の安全・安心を守るためには、一味園の改築を優先すべきである。さらに、協定書を守った後の大乗会への支援の方向性についても、早めに話し合いをしてほしい。



改築が予定されている
特別養護老人ホーム「一味園」

担当課
「企画課」



一般質問（要旨）
ふるはし 古橋 国久議員
質問

問 道の駅フードコートの使用許可更新に関する条件変更と店舗の合意状況は

答 早い時期に課題の解決に努めていく

古橋 道の駅のフードコートがオープンして3年が経過し、6店舗のうち4店舗が使用許可の更新時期を迎えているが、更新に際しての使用条件の変更内容についてとその使用条件に対して合意しているか伺う。

町長 現在、6店舗のうち4店舗が使用許可の更新時期を迎えており、オープンから3年が経過している。利用者や住民からは、定休日や営業時間のばらつき、不定期の休業、冬期の休業についての意見が寄せられており、改善の必要性が指摘されている。町では道の駅関係者会議を開催し、これらの問題について意見交換を行ってきた。

使用許可の更新に際しては、通年営業や定休日の調整、営業時間の設定について店舗に協力を求めているが、調整が進んでいない状況である。観光客の数が季節や曜日によって異なるなかで、経営者が責任を果たし、道の駅の利用者の期待に応えるために協議を進めている。進展が遅れているが、今後も関係者との意見交換を行い、早期の課題解決に努めていきたい。

古橋 各店舗の特性や規模が異なるため、すべての店舗が

同じ時間で営業するのは難しいと思っている。特に、季節によって売れる商品や来客数が変わるため、店舗ごとに柔軟に営業時間を設定できることが望ましいと考えている。

冬季に関しては、テラスが使用できなくなり、店舗の席数に限りがあるので、経営が厳しくなることが懸念される。

そこで、冬に営業を続ける店舗には暖房費の補助を行うことで支援し、営業時間が短い店舗に対しては、間借り営業を許可することで、他の営業者がその店舗を利用して営業できるようにするなど、補助と規制緩和を検討してはどうか。

町長 一律に通年営業を求めるのは難しいが、冬に営業する店舗には支援を行った上で、間借り営業を許可すること、常に店舗が開いている状態を作れる可能性がある。また、異なる商品やサービスを提供することで、利用者にとっての利便性が向上する可能性もある。

町としては、今後も出店者と利用者の双方にとって良い方法を模索し、このようなアイデアをしっかりと検討していきたい。

問 ログホテルラーチの売却に関する町民への説明は

答 自治会代表者会議などあらゆる機会で説明する

担当課
「企画課」
「保健福祉課」



一般質問（要旨）
たかのほし あつて
鷹嘴 充子議員

鷹嘴 町と民間企業との間で進められているログホテルラーチの売却協議について、議会での説明を受けたが、協議に至った経緯や進捗状況、売却成立後の町への経済効果について再度聞かせていただきたい。

また、町民への説明と理解が不可欠であると考え、今後、町民説明会や意見交換会を行う予定があるのか。さらに、協議において売却価格の問題が出てくると思うが、基準となる価格を設定した上で交渉を進めるのか。基準価格が設定される場合、それはどのように設定されるのか併せて伺う。

町長 議員の皆様には、全員協議会で持続可能な観光振興を目指すための民間企業との協力連携（空知川源流域観光地域づくり包括連携

協定）に基づき、企業の申し出による売却を進めることを説明した。目的は「サステナブルな観光振興を目指す」ことである。

ログホテルラーチは開業以来30年間赤字が続き、町の財政支援や振興公社の収益で損失を補うことで維持されてきた。売却の転機は、平成27年3月の町議会「株式会社南富良野町振興公社対策特別委員会」の調査報告で、「全館民間委託か第三者への売却も視野に入れるべき」との報告結果が出たことである。これを受けて、町は平成30年12月の全員協議会で、振興公社以外の受け入れ先が決まるまで指定管理を受けて事業を継続する方針を示した。

民間企業との意見交換は平成28年から始まり、豪雨災害や道の駅リニューアル事業などで協議が一時中断したが、昨年再開し、連携協定の締結と売却を進める判断をしたところである。売却の目的は単なる処分ではなく、町の持続可能な観光振興であり、民間企業との連携が重要である。プロに運営を任せることで、ホテルの魅力と持続性を高めることを目指している。

進捗状況や経済効果については現在協議中であり、現時点での回答は控えたい。町民への説明会は自治会代表者会議などあらゆる機会で行うよう努め、売却価格は不動産鑑定士に依頼し、資産価値を把握した上で交渉を進めていく。

鷹嘴 2月27日付の北海道新聞に、ログホテルラーチが今年10月に営業を停止し、相手方が現施設の改修後に令和8年度秋の営業開始を目指すという記事が掲載された。この内容が事実であれば、議会での説明には含まれていない情報があり、すでに売却が決定したかのよう受け取れる。これに対して不信感を抱かざるを得ない。

また、町民が新聞記事を通じて協議の内容を知ることと大きな違和感を感じている。町長はこの点についてどのように考えているのか。協議自体を問題視しているわけではなく、協議のプロセスに疑問を持っている。町民には賛否両論があると思うが、町民と議会に対して丁寧な説明を行うことを要望したい。

町長 新聞記事について、情報源は不明だが、ログホ

テルラーチが10月いっぱいまで営業し、相手企業が改修後に令和8年度秋に営業開始を目指す内容が記載されていた。協議では、11月以降に改修を始め、来年の雪解け後に新築物件も整備して秋ごろの営業開始を目指すとの話を聞いていた。

本来は、執行方針を通じて説明する予定だったが、一般質問で先にこの話が出たため、やむを得ず答弁する形となった。町としての方針を固めてから議会に説明することが重要であり、不十分であったとすれば、その点は真摯に反省している。町民には賛否があるのは当然であり、経営者として最善の判断を進めていく。

今後は、車座会議などを通じて町民に説明し、疑問にしっかりと答えていきたい。議員の皆様にも、大所高所からの判断をお願いしたい。



売却が検討されている
かなやま湖ログホテルラーチ

問 「無痛分娩」の補助制度創設の考えは

答 今後の出産支援のニーズに応じて検討する

鷹嘴 東京都において、2025年10月から出産時の痛みを和らげる「無痛分娩」の費用補助制度が開始されるとの報道があり、近年、女性のライフスタイルや価値観の多様化に伴い、無痛分娩を希望する妊婦が増加しているというデータもある。

無痛分娩を導入することで、妊婦の心身の負担を軽減し、少子化対策にもつながる

る制度と考えるが、今後本町においても補助制度の創設を検討する考えがあるか、町長の考えを伺う。

町長 無痛分娩が、通常の分娩費用とは別に10万円から20万円の負担がかかり、東京都が10月から最大10万円の助成を開始することについては承知している。

北海道内で無痛分娩が可能な医療機関は限られており、具体的な利用状況や調査が不足している状況である。

本町では、出産支援として妊娠届出時に5万円、出産1人につき5万円の助成を行っており、他市町村に比べて出産・子育て支援事業を先駆けて実施しているところである。

東京都のような豊かな自主財源がないため、助成については慎重に検討する必要がある、他自治体の動向や少子化対策としての有効性を見極めた上で、今後の出産支援のニーズに応じて本町においても検討していきたい。

鷹嘴 出産を考える女性たちが痛みを和らげる方法として無痛分娩を選択することが重要であり、これが出産率を高める可能性がある。

日本では無痛分娩が広まっていない理由の一つとして、費用の問題があり、妊婦やその家族がリスクとメリットを理解し、費用を心配せずに無痛分娩を選べるような制度設計を本町が先駆けて行うことにより、女性たちが前向きに出産を検討できる環境が整うと考えられるので、ぜひ検討してほしい。



6名の議員が執行方針に対して質問！

質問議員	答弁者	分野	質問事項	頁
大西 知幸 議員	町長	農業	鳥獣害対策について	9
	町長	観光業	「金山ダム桜まつり」について	9
	町長	行財政運営	車座ミーティングについて	9・10
鷹嘴 充子 議員	町長	学校教育	南富良野高等学校の学生寮増築について	10
古橋 国久 議員	町長	高齢者福祉	一味園の建替えについて	11
	町長	環境衛生	ゴミ排出量の減量化について	11
小野 秀 議員	町長	住民参画 地域づくり	町民と行政がともに歩むまちについて	11・12
	教育長	学校教育	学校と地域の連携・協働の推進について	12
渋谷 浩岐 議員	町長	商工鉱業	Aコープ南富良野店の営業存続について	12・13
	町長	農業	地域計画策定について	13
曾慶 一介 議員	町長	観光業	「観光振興」について(富裕層向けのアドベンチャートラベル造成支援について)	14
	町長	観光業	「観光振興」について(「道の駅」の周辺整備について)	14

執行方針に対する質疑（要旨）

おおにし **大西** ともゆき **知幸**
議員



鳥獣害対策について

大西 住民の安全を確保するためのスマートフェンス（電気牧柵）の設置場所や人材育成を図るための講習会、射撃訓練の費用についての助成とあるが、具体的な内容や方策について伺う。

町長 令和6年に栄町の幾寅南第2団地付近で熊の糞の目撃情報があり、猟友会と共に現地を確認し、500メートルのスマートフェンスを設置した。令和7年度も熊の出没が予想されるため、必要な場所にスマートフェ

ンスを設置する方針である。

また、猟友会の人材育成に関しては、狩猟免許取得者への射撃訓練機会の提供が課題であるため、訓練場の使用料や弾代、交通費を助成し、射撃技術の向上を図り、さらに、熊の生態や行動に関する知識を深めるための講習会を開催し、その経費も助成する予定である。猟友会の29名の会員は、町の安全を守る重要な役割を担っており、今後支援を続けていく。

大西 熊の出没を防ぐため、猟友会と警察との連携を密にし、安全確保に努めると共に講習会や射撃訓練を通じて、猟友会の後継者を育成することに努めていただきたい。

町長 猟友会や関係機関と連携し、猟銃発砲のルール改正も含めて、住民の安全確保に努めていく。



かなやま湖オートキャンプ場に設置されたスマートフェンス

「金山ダム桜まつり」について

大西 金山ダム下公園の桜のPRイベント「金山ダム桜まつり」は今回が初開催になると思うが、観光協会とどのような計画で開催を予定しているのか伺う。

町長 平成4年に369本のエゾヤマザクラが植樹された経緯があり、桜は30年以上が経過した現在、一部減少しているものの、ダム周辺は美しい景観を保っている。

町の桜の名所としての知名度はまだ高くないと感じていたところ、南富良野町まちづくり観光協会から「桜まつり」を開催し、観光地

づくりを進めたいとの提案があった。

本まつりは観光協会が主催し、南富良野町商工会が共催、5月3日に開催予定である。イベント内容としては、キッチンカーの出店、ステイジイベント、ダム空洞の見学などが検討されている。

予算面での制約もあり詳細は今後詰める予定だが、町としても協力し、町民向けの送迎バス運行を検討している。

大西 観光協会や商工会と協力し、今年だけでなく来年度にも継続できるようにイベントにしてほしい。また、桜まつり会場への案内看板を設置し、訪れやすくしていただきたい。さらに下金山の空知川沿いの桜公園にも案内看板を設置し、桜の時期に観光客を誘導することを検討していただければと思う。

町長 町としても継続的なイベントを開催するために関わり、案内看板の道道への設置についても北海道との協議を進めていく。さらに、下金山の桜公園もPRを強化し、観光協会と連携してその魅力を生かす方向で検討していく。



「車座ミーティング」について

大西 広く皆様の意見や考えをお聞きし、まちづくりに努めてまいりますとありますが、その実績とまちづくりにどのように反映されたのか伺う。

町長 町政の信頼回復と人口減少・過疎化への対応を目指し、町民との対話を重視して車座ミーティングを導入した。これまでの開催実績は、令和4年度に6団体、令和5年度に3団体、令和6年度に2団体で、延べ84名と意見交換を行った。参加者からは、町の情報発信力の強化や保育所送迎バスの

サービス向上、町営バス停留所の改善、住環境の改善、住宅確保に関する意見が寄せられた。

これらの意見を反映し、地域おこし協力隊として情報発信強化員の採用や保育士の出迎えサービスの実施や送迎バス運行の連絡体制の整備、バス停留所の設置変更、民間賃貸住宅家賃補助の新設などを実施した。今後、民間賃貸住宅家賃補助の新設などを実施した。今後、民間賃貸住宅家賃補助の新設などを実施した。今後、民間賃貸住宅家賃補助の新設などを実施した。

大西 直近6か月以内に開催された実績があれば教えてほしい。

町長 直近では、6月26日に鉱業振興会と開催し、東鹿越の廃線跡地の活用やワカサギ釣り期間の交通問題に関する意見交換を行った。また2月3日には、農業グループ「モンステラ北落合」と外国人労働者の通年雇用などについて意見交換を行った。今後は各所管課と連携し、地域の課題を投げかける機会を増やしていきたい。



執行方針に対する質疑（要旨）

たかのはし 鷹嘴
あつこ 充子
議員



農業グループ「モンステラ北落合」との車座ミーティングの様子

南富良野高等学校の 学生寮増築について

鷹嘴 「南富良野高等学校の学生寮の増築」を検討するところだが、現在の学生寮を増築する考えなのか新たに学生寮を新築する考えなのか伺う。

町長 南富良野高等学校の学生寮増築について、令和8年度に新たに入学する学生受け入れにあたり、学生寮が不足する見込みであることから、その対応策として寮の増築を計画している。現時点では具体的な予算や事業規模は未定であり、今後、詳細は教育委員会と協議し、計画を詰める必要がある。増築の方法としては、現行の寮敷地内に別棟を建設する方向で検討している。今後、議会に計画を示し、審議を受けていきたい。

鷹嘴 少子化や高等学校授業料の無償化により、学生獲得競争が厳しくなっているなかで、学生寮の新築には慎重になるべきである。

遠方からの学生を受け入れるために学生寮が必要であることは理解しているが、上川管内では多くの高校が定員割れしている現状がある。その

ため、既存の学生寮の増改築や使われていない公営住宅、町有施設の活用も検討すべきではないか。

町長 過去に南富良野高校の存続が議論された際には、町民や議会から学校を残す努力をすべきとの意見が多く寄せられた。町ではその声を受けて学校の魅力化を進め、現在はアウトドアを活用した特色ある教育を行っている。

一方で、現在の課題は学生寮の不足である。町としては今後20名程度の学生の確保を目指しているが、通学圏外の生徒の動向や男女比の状況によって、外部からの寮需要がどの程度見込めるかは現時点では確定していない。

ご提案の公営住宅や既存施設の活用についても選択肢として検討するが、可能な限り既存の学生寮の近くに配置したいと考えている。町としてはこの課題に対して早急に検討を進め、具体的な計画を策定のうえ、議会に提案していきたい。

鷹嘴 本町では、卒業生の地元定着が厳しい状況にある。町は南富良野高校に多くの投資を行ってきたことから、卒業生が町内に定着できるよう、



増築が検討されている
南富良野高等学校学生寮

町内企業とも連携しながら、定着を促進する方向性を検討していく必要がある。今後は、さまざまな選択肢を検討しながら、計画を進めてほしい。

執行方針に対する
質疑（要旨）ふるはし くにひさ
古橋 **国久**
議員一味園の建替えにつ
いて

古橋 「老朽化した特別養護老人ホーム一味園の建替えについて」は、一般質問でも令和9年度に工事と言っていたが、耐震基準も満たしておらず、スピード感を持った対応が必要と思うが、町長の考えを伺う。

町長 スピード感を持って進めることの重要性は認識しているが、現実的には詳細な計画や議会の議論が必要であり、最短で9年度に工事着手が妥

当と考えている。基本設計は令和7年度に始まり、実施設計を経て、令和8年度に補助金や財源の確保が必要となる。

また、単に建替え費用を助成するだけでなく、今後の運営や費用負担のあり方についても十分検討し、安定的に運営できる仕組みを構築する必要がある。これらの点については、今後も議会としてしっかりと議論しながら進めていきたい。

古橋 一味園は高齢者などにとって重要な施設で、家族の介護負担を軽減する役割を果たしている。現在も利用者がいるため、未来の問題ではなく、今すぐに対応が必要だと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 一味園の施設は老朽化が進んでおり、利用者に不便をかけていることは町としても認識している。施設の建替えについては、町が支援する形で進めることが決まっております。町としても無関係ではなく、町民のためにスピード感を持って取り組む必要があると考えている。特に、施設の利用者が求めているのは利便性の高い新しい施設であり、その点を踏まえて計画を進めていく。

ゴミ排出量の減量化
について

古橋 「ゴミ排出量の減量化に取り組む」とあるが、具体的にどのような方法を考えているのか伺う。

町長 ゴミの減量化については、行政経費のコスト削減のために避けられない課題であり、住民の協力が不可欠である。本町の1人あたりのゴミ排出量は、令和3年度で893グラム、令和5年度には786グラムに減少しており、住民の努力が成果として現れている。ゴミ減量化には行政の取組だけでなく、住民の協力が不可欠であり、エコバッグの利用や使い捨て用品の削減、分別の徹底などが重要である。

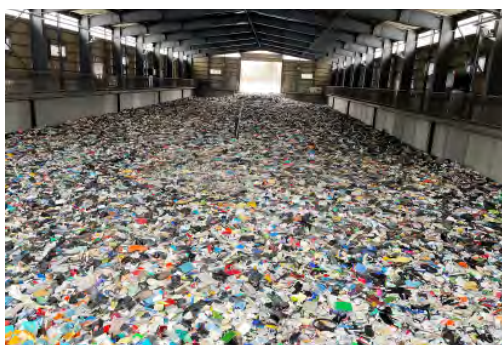
町としては、町民に継続的な周知を図りながら、今後もゴミの減量化を推進していく。

古橋 現在、指定ゴミ袋のコストが高く、その費用がゴミ処理費には直接活用されていないことから、透明なゴミ袋の導入により町民の費用負担を軽減すべきと考える。特に、分別が容易なペットボトルなどに対して透明袋を使用する

ことで、ゴミの減量化と町民負担の軽減が期待できる。浮いたコストはゴミ処理費用の削減に寄与する可能性があるため、導入の検討を求めたい。

町長 ゴミの分別については、現在、町民に指定のゴミ袋を使っていたいただいており、その費用は町民負担となっている。指定袋の価格が高いことについては認識しており、特にペットボトルなど透明袋で対応できるものについては見直しを検討していきたい。

ただし、これには受け入れ先自治体との協議も必要のため、慎重に協議を進めていく。今後、適切な袋の使用方法やコスト削減策を検討し、議会にも報告していく。



一般廃棄物最終処分場内の状況

執行方針に対する
質疑（要旨）おの しゅう
小野 **秀**
議員町民と行政がともに
歩むまちについて

小野 「行政と町民が果たす役割分担を明確にして行政改革も進めながら云々」とあるが、その役割分担とは何か伺う。

町長 行政だけでは効果的なまちづくりを進めることは困難であり、町民の協力が不可欠である。具体的には、行政がサービスを提供する一方で、町民もそのサービスを受けるだけでなく、積極的に協力する役割を担うべきである。このような考え方は、地方分権

や「自助・共助・公助」の補完関係に基づいて推進されている。

例えば除雪作業では、かつては行政が一方的に業者に委託していたが、現在では地域ごとの協力体制により、住民の満足度が向上し、コスト削減にもつながっている。また、ゴミの分別や医療費の負担などにおいても、町民が日頃から健康管理に努めることにより、行政の負担軽減が期待される。

このように、行政と町民の役割分担を進めることで、行政サービスの質の向上や、財政の効率化が実現できると考えられる。

学校と地域の連携・協働の推進について

小野 ①学校運営協議会の仕組みとその目的②社会に開かれた教育課程とは③地域・学校・家庭が目標や課題を共有しとは④地域と共にある学校づくりとは、以上4点の意味や具体事例を伺う。また、「学校と地域の連携・協働の推進」とは、本町が求める「学校教育」を具現化するための地域に要請または要望・要求する連携

や協働をどのように理解したらいのか、また、こうした取組を通じて、本町が目指す満足度の高い「学校教育」となるのか伺う。

教育長 本町の学校教育は、現行の学習指導要領に基づき、「生きる力」の育成および「社会に開かれた教育課程の実現」を基本方針としており、地域や社会との連携・協働を重視した教育活動を推進している。

ご質問の1点目の「学校運営協議会の仕組みとその目的」は、地域住民や保護者、教職員、教育委員会の職員などで構成され、学校運営の方針や教育目標、予算、行事計画等を協議し、地域の声を学校に反映する機能を担っている組織である。

2点目の「社会に開かれた教育課程」とは、子供たちが地域社会と直接関わりながら学ぶことにより、実践的な知識やスキルを身につけ、学校教育の枠を超えて地域全体が学びを支える重要な役割を果たすものである。

3点目の「地域・学校・家庭が目標や課題を共有すること」とは、関係者が情報を共有することにより教育活動に一体感が生まれ、子供たちは

多面的な支援を受けながら学びの質を高めることができる。

4点目の「地域と共にある学校づくり」とは、地域の自然、文化、歴史などを積極的に活用し、教室外での体験を通じて子供の興味や関心を育て、地域とのつながりを深めることである。

「学校と地域の連携・協働の推進」とは、フィールドワーク、職業体験、ボランティア活動、学校だよりや広報紙での情報共有などを通じて、地域全体が子供たちの成長を支える体制を築くものであり、これにより一体感が醸成される。

本町が目指す学校教育の取組については、今後も地域の实情に応じた学校づくりを推進し、地域全体で子供たちの学びと成長を支える教育環境の充実を図っていく。



学校の地域活動などを掲載している
南富良野町【公式】YouTube チャンネル
二次元コード

執行方針に対する質疑（要旨）

しぶや 浩岐
議員



Aコープ南富良野店の営業存続について

渋谷 公設民営方式によりJAふらの事務所、Aコープ店舗全て買い受け、Aコープ店舗部分を改修して営業すると思うが、2階の事務所部分の活用予定はあるのか伺う。

町長 Aコープ南富良野店については、上川管内で唯一営業を継続する店舗となる見通しであり、地域の買物環境を維持するため、公設民営の形で営業継続を図る方針を決定した。今後は、予算審議のな

かで詳細を説明し、議会の理解を得ながら事業を進める。

店舗の2階部分は現在、農協の事務所および会議室として使用されているが、農協は令和8年春を目途に、ニンジン選果場敷地内に新事務所を建設する計画である。そのため、町が2階部分を本格的に活用できるのは、令和8年7月頃になる見込みである。

2階の活用案としては、飲食スペース、町民交流の場、コワーキングスペースなどが挙げられているが、具体的な計画は未定であり、今後、議会や地域住民の意見を踏まえて検討を進める方針である。

渋谷 2階部分については、事務所の移転後に、飲食スペースや高校生の学習の場所、お年寄りの憩いの場としての活用を検討してほしい。また、関係者や商工会などの調整も必要となるが、有効な利活用を進めてもらいたい。Aコープのリニューアルオープンを契機に、町外ではなく町内での買い物促進し、店舗の長期的な営業継続に向けて今から準備を進めてほしい。

町長 Aコープの存続には大きな投資が必要であり、町民に積極的に利用してもらうこ



公設民営に移行が検討されている
Aコープ南富良野店

とが重要である。商工会と協力し、「地域で買い物を」というメッセージを広め、スーパーの維持に取り組む必要がある。また、公設民営に移行することで新たな課題が生じるため、これにもしっかりと対応していく。

地域計画策定について

渋谷 町内3地区の地域計画策定が完了し、報告を受けたが、各農業者は策定前からこれからの農業に対しては不安と危機感を持っていると思う。数回ではあるが話し合いの場が持てて再認識できたと思う。

改めて本町の基幹産業でもある農業、地域計画を受けての町長の見解を伺う。

町長 地域計画の策定は、農業者の減少や後継者不足といった地域農業の衰退に対応するため、農業経営基盤強化促進法の改正を受けて、市町村が関係機関と連携し、農地を守ることを目的に実施されたものである。

策定にあたっては地域の協議の場を経て、農業者へのアンケートを実施し、10年以内に離農を予定する農家が12戸、後継者不在の農家が40戸といった深刻な実態が判明した。北落合地区では担い手の年齢が比較的若く規模拡大の意欲も見られるが、幾寅や下金山・金山地区では離農が進行し、農地の引継ぎが不透明であり、耕作放棄地の発生リスクが高まっている。

このため町としては、農地の利用集積・集約化を推進し、農業委員会の協力のもと遊休農地の発生抑制に取り組む必要があると判断した。また、担い手による法人化や機械導入、新規作物の導入など、農業の省力化と所得向上の取組を支援し、その広がり期待している。

今後は法人化や第三者継承を通じて農業従事者を増やし、スマート農業や農地整備による基盤強化を図りながら、農業者の手取りを確保し、10年後の持続可能な農業の実現を目指していきたい。

渋谷 アンケート結果によれば、本町における農家戸数は今後10年で50戸程度にまで減少する見込みであり、担い手不足や農業従事者の高齢化が進行するなかで、地域農業の持続可能性が強く懸念されている。地域によって状況に差はあるものの、農地全体を維持・活用することは難しくなっており、今後は条件の良い農地への集約や、効率的な農業経営の推進が求められている。

題となっている。このような状況を踏まえ、地域外の人材を受け入れる仕組みづくりや、複数の事業者による協働的な人材活用が可能な制度の導入が、今後の地域づくりの鍵になると考える。

そのような観点から、「特定地域づくり事業協同組合制度」は、地域における人材の確保や多様な業種での雇用創出、さらには起業の促進にもつながる可能性があることから、本町における活用の可否について町長の考えを伺う。

町長 特定地域づくり事業協同組合制度は、派遣業として働き手を確保する仕組みで、組織を作り、農業や商工業に人材を派遣できる。派遣業法の許可が不要で、国や自治体からの補助金も受けられるため、財政的な負担が小さいという利点がある。また、年間を通して人手が足りない場合でも、異なる業務を組み合わせて仕事を継続できるため、労働力不足を補う有効な手段と考えている。

町として、この制度を活用し、人材の確保や雇用の安定に取り組みたい。

南富良野町議会の本会議のインターネット中継がご覧になれます。

**南富良野町議会
インターネット中継**



金山下金山地区
地域計画作成協議の様子

うかを含め、まずはその段階から検討していただきたい。

執行方針に対する質疑（要旨）

そけい 曾慶
かすけ 一介
議員



「観光振興」について （富裕層向けのアドベンチャートラベル造成の支援について）

曾慶 富裕層向けのアドベンチャートラベル造成のための実証事業に対する支援とあるがその内容について伺う。

町長 アドベンチャートラベルは、アクティビティ、自然、異文化体験の2つ以上を組み合わせた旅行形態であり、南富良野まちづくり観光協会がファムトリップを計画している。ファムトリップとは、旅

行会社やガイド、マスメディアなどを招待して実施する体験型の視察ツアーで、これにより新たな観光資源の魅力を広めることを目的としている。

このツアーではかなやま湖、空知川、シーソラプチ川、上ホロカメットク山を舞台にしたアクティビティが含まれている。具体的には、上ホロカメットク山でのトレッキング、シーソラプチ川から空知川へのラフティング、自転車やカヌーを使った移動が行われる予定である。ツアーのテーマには、幻の魚イトウの生息地を取り上げ、自然保護にも配慮した内容が組み込まれている。さらに、町は恵まれた自然環境に加え、多くのアウトドアガイドがいるため、人材面でも強みを持っている。食文化ではエゾシカ肉などのジビエの活用がアドベンチャートラベルの魅力を一層引き立て、町の特色を活かすことができる。

このツアーが商品化されれば、経済効果も大きく期待できるため、観光協会がコーディネートし、「アウトドアの南富良野」を確立するために町としても支援していきたい。



落合地区空知川ラフティングの様子

「観光振興」について （「道の駅」の周辺整備について）

曾慶 「道の駅」の周辺整備がととのつたと理解しているが、問題視されてきたフードコート風の風除等について、お客様がゆっくりくつろげ食事を楽しめる空間が賑わいの場所と考えるが、町長の考えを伺う。

町長 道の駅のフードコートは、当初より短い夏季期間の利用を前提とした構造で整備されたが、実際には多様な業態の店舗が出店し、食事時間帯以外にも利用が想定されるようになったため、席数不足

が深刻な課題となった。

この課題を受け、令和4年9月の総務常任委員会において、テラス席の有効活用を目的とした改修案を検討し、暴風雪対策のためのサッシ設置やひさしの延長工事を試算したところ、約1億5000万円の費用が必要との結果が出た。さらに、当該施設は国庫補助金を受けて整備されたため、改修には財産処分や補助金返還、起債の繰上償還などの制度的制約が伴い、現実的な対応が困難であると判断した。

このような経緯から、現時点では大規模な改修には至っていないが、利用者の利便性向上や飲食スペースの確保に向けて、ゴールデンウィークから秋頃までの期間に少しでも長くテラス席を活用できる工夫を今後も模索し、実現可能な対応策を検討していく必要があると認識している。

曾慶 観光やフードコートに関する議論が継続して行われてきたことは認識している。特にアドベンチャートラベルや地域の食といった「南富良野ならではの」の魅力を活かすことが重要であり、フードコートにおいても地域性を反映し



道の駅フードコートテラス席

た工夫が必要であると考えている。

観光客の増加と経済効果を見据え、大きな費用をかけずに、若い世代や子育て世帯がくつろげる空間を創出することが有効である。そうした空間づくりによって、飲食店の課題解決や道の駅の最終的な成果にもつながると期待している。

また、今後の観光を守り発展させるためには、地域住民や若者の知恵とアイデアを活かし、持続可能な形で次世代の担い手を育成していく必要がある。観光南富良野をさらに発展させ、活力ある町づくりを実現するために、職員と管理職が丸となって取り組んでいただきたい。



議会だより

議案の賛否一覧表

上程議案		結果					副			議
			1 番 十 河	2 番 鷹 嘴	3 番 小 野	4 番 古 橋	5 番 洪 谷	6 番 曾 慶	7 番 大 西	8 番 酒 井
			(賛成：○ 反対：× 欠席：欠 除斥：除) ■：議事進行により議決に加わらない「-」							
議案 第1号	令和6年度南富良野町一般会計 補正予算	可決 (2/7)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	指定管理者の指定について (かなやま湖森林公園内かなや ま湖保養センター及びかなやま 湖研修センター)	可決 (2/7)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	指定管理者の指定について (かなやま湖畔キャンプ場)	可決 (2/7)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	指定管理者の指定について (かなやま湖オートキャンプ場)	可決 (2/7)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	指定管理者の指定について (かなやま湖ログハウス村)	可決 (2/7)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第6号	指定管理者の指定について (南富良野町物産センター)	可決 (2/7)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第7号	指定管理者の指定について (道の駅南ふらの)	可決 (2/7)	○	○	○	○	○	○	○	—

議：議長・副：副議長

令和6年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	3,750万円	53億742万円
国民健康保険事業特別会計	0万円	2億9,753万円
後期高齢者医療事業特別会計	0万円	4,863万円
介護保険特別会計	0万円	3億1,818万円
町立診療所事業特別会計	0万円	1億883万円
簡易水道事業会計	0万円	3億3,345万円
公共下水道事業会計	0万円	2億5,094万円
総計	3,750万円	66億6,498万円

令和7年第1回

臨時会

2月7日

令和7年第1回臨時会は、
2月7日に招集され、提案さ
れた議案を原案のとおり可決
し閉会しました。

・物価高騰支援事業費
353万円
・商工業等起業支援事業補助
金 200万円

一般会計補正予算の主な
もの

■ 指定管理の指定（6件）

公の施設の名称	指定する団体	指定の期間
かなやま湖森林公園内かなや ま湖保養センター及びかなや ま湖研修センター	南富良野町字幾寅 687 番地 株式会社南富良野町振興公社 代表取締役社長 高橋 秀樹	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
かなやま湖畔キャンプ場	南富良野町字幾寅 687 番地 株式会社南富良野町振興公社 代表取締役社長 高橋 秀樹	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
かなやま湖オートキャンプ場	南富良野町字幾寅 687 番地 株式会社南富良野町振興公社 代表取締役社長 高橋 秀樹	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
かなやま湖ログハウス村	南富良野町字幾寅 687 番地 株式会社南富良野町振興公社 代表取締役社長 高橋 秀樹	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
南富良野町物産センター	南富良野町字幾寅 687 番地 株式会社南富良野町振興公社 代表取締役社長 高橋 秀樹	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
道の駅南ふらの	南富良野町字幾寅 687 番地 株式会社南富良野町振興公社 代表取締役社長 高橋 秀樹	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日

議会の動き

令和7年2月～令和7年4月

- | | |
|---|---|
| <p>2月 4日 ○ 上川町村議会議長会定期総会及び行政懇談会（旭川市）</p> <p>7日 ○ 南富良野町議会第1回臨時会
○ 議会運営委員会
○ 全員協議会</p> <p>12日 ○ 富良野広域連合議会第1回定例会（富良野市）</p> <p>16日 ○ 本間勲氏の「旭日中綬章」の受章を祝う会（富良野市）</p> <p>17日 ○ 総務常任委員会</p> <p>28日 ○ 議会運営委員会</p> <p>3月 1日 ○ 南富良野高等学校卒業証書授与式</p> <p>5日 ○ 上富良野駐屯地幹部異動に伴う送別会（上富良野町）</p> <p>6日 ○ 南富良野町議会第1回定例会</p> <p>～ 14日 ○ 議会運営委員会
○ 全員協議会
○ 総務常任委員会
○ 議会広報特別委員会</p> <p>8日 ○ にしかわ将人と上川の未来（あす）を語る集い</p> <p>12日 ○ 南富良野中学校卒業証書授与式</p> <p>15日 ○ 南富良野西小学校卒業証書授与式</p> <p>18日 ○ 加藤すこやかこども室長ご尊父逝去に伴う通夜焼香（富良野市）</p> <p>19日 ○ 南富良野小学校卒業証書授与式</p> <p>27日 ○ 教職員離任挨拶来局</p> <p>28日 ○ 総務常任委員会</p> | <p>4月 2日 ○ 教職員着任挨拶来局</p> <p>7日 ○ 南富良野小学校入学式
南富良野西小学校入学式
南富良野中学校入学式</p> <p>8日 ○ 南富良野高等学校入学式
○ 上富良野駐屯地司令及び第14施設群長異動に伴う歓迎会（上富良野町）</p> <p>9日 ○ 議会広報特別委員会</p> <p>10日 ○ 南富良野町林野火災予防消防対策協議会</p> <p>14日 ○ 鶴雅ホールディングスとの包括連携協定調印式及び創業七十周年記念レセプション（釧路市）</p> <p>～ 15日</p> <p>16日 ○ 上富良野駐屯地第2師団長異動に伴う歓迎会（上富良野町）
○ 全員協議会
○ 総務常任委員会</p> <p>25日 ○ 南富良野町高齢者事業団通常総会
○ 富良野地方自衛隊協力会定期総代会・役員会（上富良野町）</p> <p>26日 ○ 道の駅「南ふらの」リニューアルオープンセレモニー
○ 全員協議会</p> |
|---|---|



道の駅「南ふらの」リニューアルオープンセレモニー

議会を傍聴してみませんか

次の定例会の開会予定は
6月18日(水)～20日(金)です。

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われますので、お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

会議中継映像をインターネット（ユーチューブ）で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。

※録画配信されるまでに時間がかかる場合があります。

表紙の写真（町の風物詩【春風】）



今年度の高等学校入学者数は24名です。

令和3年度より「アウトドア」を学校設定科目とし、多様化する社会に対応できる人材を育成する学びの場を提供する特色ある学校づくりが進められています。

入学者数は令和3年度より年々増加傾向にあり、学校・生徒の活動が町に賑わいを与えています。